

## 平成29年度2月議会 賛成討論

国本友利

公明党京都市議員団は平成30年度一般会計予算案及び、公営企業特別会計予算案ほかその他の議案に関し、賛成の立場を表明しておりますので、その理由を述べ、討論を行います。

厳しい財政状況の中で編成された本予算案は、行財政改革を徹底する中、決して守りに入ることなく、「京都の未来を展望し、挑戦する予算」として幅広い分野において、市民生活の安心安全と京都の未来のための先行投資を積極的に推進するためのものとして、高く評価いたします。

その上で、一般会計予算については投資的経費が前年度より増加しております。これは南部クリーンセンター立替工事、美術館再整備、小中学校統合整備、市庁舎整備などが主たる要因となっておりますが、これは単に公共事業が増加したという短絡的なものではなく、京都市の未来に対する先行投資であると考えます。この点について、市長は「伝える力」を十分に発揮され、市民に対する、説明を果たしていただきたいと思います。

その上で、本予算編成に当たっては、重視した政策の柱を4点、掲げられました。

1つ目の柱は「世界の文化首都・京都の実現」であります。本年は明治維新150年、世界文化自由都市宣言40年、世界人権宣言70年の節目の年であります。それぞれの記念事業等を着実に実行し、真の文化首都として、文化振興と地域の活性化に資する取組みを期待します。その上で、京都が名実ともに文化首都となるための一環である、文化庁の京都移転については、移転先も明らかとなり、今後ますます本格化していく中で、更なる府市協調の取組みに全力を尽くす事を求めています。

次に、京都市美術館再整備事業に関して申し上げます。今回、京都市美術館の設置目的、事業内容を見直した条例改正案が提案されています。私たち議員団は、これを機に、京都市美術館が世界の文化首都・京都に相応しい美術館として再整備されていくことに大いに期待しています。また、明年開催される国際博物館会議京都大会に合わせ、京都市美術館が国内外の美術館・博物館との連携を深め、市民はじめ多くの方々に、これまで以上に文化芸術の奥深さ・素晴らしさを提供していく取組みを進めていくことを要望します。

その一環として、再整備後の京都市美術館において所蔵美術品を常設展示することを高く評価し、今回提案されている観覧料の改正は、このような美術館

事業の充実に資するものと賛成します。改正案では、一般個人の観覧料を京都市内と京都市外とに区分することとされています。本来、京都市美術館では全ての方々に広く公平に観覧していただくべきと考えますが、既に税負担をいただいている市民の負担の在り方から京都市民の観覧料を軽減するものと理解します。従って、美術館入場窓口等での京都市民であることの証明方法やその周知などについて、誤解や混乱の起きないように、しっかりとした検討・準備と工夫をお願いします。

2つ目の柱は「京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化」であります。

京都経済の活性化にあつて中小企業振興は要であります。事業承継支援とともに生産性向上支援も重要です。現在、国会で審議中の「生産性向上特別措置法案」では中小企業の設備投資に対する固定資産税の軽減措置の拡充により、2020年度までの3年間限定で自治体の判断によりゼロとすることも可能となるとされ、本市では今般法案成立の際には固定資産税をゼロとすることの表明をされました。あわせて本市が継続的に進めてきた創業・新事業創出への支援による成果も大変に大きいと評価します。なお、昨年設置されたものづくりベンチャー戦略拠点には、国内外より多くの多様な人材が集まっているとお聞きしています。既にこうした人材の受入環境整備が課題となりつつあり、速やかな対応を求めています。

また、観光行政にあつては観光と市民生活との調和を前提に、観光地における混雑緩和、マナー啓発、観光案内標識設置、旅館など宿泊施設の経営強化・魅力発信等、観光客の受入環境整備及び観光地分散化について、来年度重点項目に位置付けられているところであり、是非とも目に見える形で結果をだしていただくことを求めます。

3つ目の柱は「市民のいのちと暮らしを守り、子育て・教育環境を充実」であります。

今議会ではいわゆる京都市の民泊条例が可決されました。民泊対策については、新たなルールがしっかり守られるよう対応に万全を期すとともに、旅館業法改正による今後の本市の取組についても、市民の安心・安全を守る視点を第一に考えてください。

子育ての充実については、保育士不足が叫ばれる中、保育の担い手確保対策事業の充実が図られることを、評価いたします。その上で、待遇の改善が喫緊の課題です。児童館職員なども含めて待遇の改善を求めています。あわせて、病児保育について、徐々に受入枠が拡充されていますが、女性の社会参加促進に伴い、今後も更なるニーズの拡大が予想されます。更なる受入枠の拡充とともに、より使いやすい制度となるような取組をお願いします。

学校における働き方改革について、30年度は校務支援員の新規配置など、大きく前進します。真に教員の負担軽減となるよう取組の効果の検証にも万全を期すとともに、部活動のあり方についても本格的な検討の推進を要望いたします。

4つ目の柱は「参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり」であります。

京都のまちづくりの一環として、新景観政策については、魅力ある夜間景観づくりをはじめ、これからの京都のまちにふさわしい景観となるよう検討を進めるとともに、歴史的景観の保全・継承について、保全するための支援策の充実や、情報提供を行い、永続的な取組となるようお願いします。

また、自転車政策について4月1日より、自転車保険が義務化されるに当たり、歩行者、自転車運転者、自動車等運転者の皆様が安心できる環境整備を更に推し進める必要があります。自転車走行環境整備、マナー向上に向けた取組、学校教育における安全教育等を更なる充実を求めます。

次に公営企業会計について、初めに上下水道事業について申し述べます。

来年度は「京の水ビジョン」の初年度として、老朽化した水道配水管更新のスピードアップとともに、また浸水対策として有効な雨水幹線についても計画通り着実に進めるなど、経営プランの着実な推進で目標数値達成に弾みをつけて頂きたい。

今後、水需要等が減少する中、水道事業、下水道事業とも施設整備費が急増していくことになり、財源確保に向けた取り組みが重要課題となります。そのため、両事業とも従来以上に高収益の体質を目指さなければなりません。指標として経常収支比率があり、平成27年度政令指定都市比較では、水道事業は5位、公共下水道事業は8位と平均値を上回っていますが、今後さらに上位を目指して取り組むべきであります。

また、明治150年事業として取り組む疎水通船事業については、採算確保は当然のこと沿線の観光資源の掘り起しと一体的に進め、息の長い事業に育てて頂くことを求めます。

また疎水物語についてはパッケージのリニューアルを機に、防災意識向上のためあらゆる機会にPRに努めていただきたいと思います。

次に市バス・地下鉄事業について申し述べます。

市バス事業については、喫緊の課題である混雑緩和に向けた前乗り後ろ降り方式の導入、バス車両10台増便、路線見直しをはじめ、大学とのタイアップなど利用者目線での利便性向上に向けたダイヤ改正など攻めの姿勢を評価するものです。来年度予算における重要課題である一日乗車券の価格適正化については、収入を確保しつつ、何より混雑緩和に向けた取組みが市民に実感できるよ

う求めておきます。また安全運行はもちろん、魅力あるバス待ち環境整備にも積極的に取り組まれる予算となっており、今年度比一日当たり 6 千人増の 36 万 8 千人の目標とする旅客数の達成を期待します。

地下鉄事業については、市民の協力のもと全庁体制で増収増客、駅中ビジネスの展開、またコスト削減に取り組んだ結果、目標より一年前倒しの今年度に経営健全化団体から脱却する見通しとなりました。改めて今日までの取組に敬意を表するものであります。来年度に見込んでいる、今年度比一日当たり 1 万 5 千人の増客となる 39 万 3 千人の旅客数を達成に向け、全力で取り組む事を求めます。

市バス・地下鉄の経営状況は大幅に改善しているものの、今なお地下鉄事業においては 3500 億円を超える企業債残高を抱えるなど厳しい状況であります。来年度は、今後迫りくる車両や設備更新などを踏まえての次期ビジョンの策定をお願いします。

以上、一般会計、公営企業会計等について申し述べましたが、本予算が文化首都京都としての都市格の向上とあわせ、市民生活の向上に資すると評価し、公明党京都市議員団は本予算で計上された事業の推進に全力を尽くすことをお誓いし、賛成討論といたします。ご静聴ありがとうございました。